

事前評価調書

I 事業概要																																																																								
事業名	治山事業（予防治山事業）																																																																							
地区名	豊田市田津原町日影																																																																							
事業箇所	豊田市田津原町日影地内																																																																							
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。																																																																							
事業目標	【達成（主要）目標】 土留工7個、伏工1,432㎡を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。																																																																							
事業費	事業費	内訳																																																																						
	39百万円	■工事費 38.8百万円、■用補費 0.2百万円、□その他																																																																						
事業期間	採択予定年度	平成28年度	着工予定年度	平成29年度	完成予定年度	平成29年度																																																																		
事業内容	土留工7個、伏工1,432㎡を設置する。																																																																							
II 評価																																																																								
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、山腹の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いいため、治山事業の実施が必要である。																																																																						
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																																					
		【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																																																						
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・土留工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・伏工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="3">39</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種 区分	調査・設計	←→								用地補償		←→							工事		←→							・土留工		←→							・伏工		←→							事業費（百万円）		39							
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																														
	工種 区分	調査・設計	←→																																																																					
		用地補償		←→																																																																				
		工事		←→																																																																				
・土留工			←→																																																																					
・伏工			←→																																																																					
事業費（百万円）		39																																																																						
2) 地元の合意形成	合意済み																																																																							
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																						
		【理由】 地域住民の生命・財産を守る上で事業実施が必要である。																																																																						
III 対応方針																																																																								

妥当

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】